

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
郡山市	郡山市	令和 2 年度～令和 6 年度	令和 2 年度～令和 6 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成30 年度)	目 標 (令和7年度) A	実 績 (令和7年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	t	t	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t	%
	生活系 総排出量	85, 279t	69, 737t	73, 179t 78. 0%
	1 事業所当たりの排出量	233. 5kg/人	187. 5kg/人	208. 3kg/人 54. 8%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	136, 506t	111, 265t	111, 698t 98. 4%
再生利用量	直接資源化量	8, 028t	10, 077t	7, 848t 34. 4%
	総資源化量	14, 709t	19, 838t	12, 057t 3. 2%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	t %

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成30 年度)	目 標 (令和7年度) A	実 績 (令和7年度) B	実績 /目標
総人口	331, 639 人	320, 225 人	314, 934 人	—
公共下水道	污水衛生処理人口	223, 842 人	241, 123 人	240, 925 人 99. 9%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	67. 5%	75. 3%	76. 5% 115. 4%
集落排水施設等	污水衛生処理人口			%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	48, 486 人	53, 323 人	46, 295 人 86. 8%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	14. 7%	16. 6%	14. 7% 0%
未処理人口	污水衛生未処理人口	50, 234 人	16, 525 人	16, 692 人 101. 0%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

○排出量

生活系ごみの排出量及び事業系生活系総排出量合計値が目標に届かなかった。要因として、東日本大震災の余震と思われる令和3年2月及び令和4年3月に起きた地震により、計画通りにごみ減量に取り組めなかったことが考えられる。

○再生利用量

店頭回収などの民間業者による資源回収活動の影響が考えられる。

(生活排水処理)

○公共下水道

公共下水道による污水衛生処理人口が目標を達成できなかった要因の一つとして、計画策定時の想定を上回る人口減少の加速が挙げられる。

○合併処理浄化槽等

合併処理浄化槽による污水衛生処理人口が目標を達成できなかった要因として、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換が計画基数 225 基に対し実績が 164 基で目標に達しなかったこと及び浄化槽地区における新規着工棟数が想定より少なかったことが挙げられる。理由として、コロナ禍及びその後の物価高騰による消費マインドの低迷のほか、浄化槽地区における高齢化・核家族化の更なる進展に伴い、転換に当たっての年金暮らしのため自己負担資金の捻出困難なことや高齢者世帯の生活環境の変化を嫌う心理と相まって転換による具体的なメリットを感じにくいことが考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 12 年度まで

現在、郡山市循環型社会形成推進地域計画（第四期計画）に基づき施策を推進しているため、目標達成年度を令和 12 年度として以下の方策を実施する。

(ごみ処理)

○生活系ごみ排出量の目標達成に向けて、ごみ減量を推進すべく次の施策を実施する。

- ・みんなで目指す「郡山ごみ減量 20%」のスローガンのもと、市民や事業者、行政が一丸となった全市的なエコアクションとして、広報こおりやまや市ウェブサイト、市長自らが出演する啓発動画等、様々な媒体を活用して周知啓発を図る。
- ・資源とごみのカレンダーや市ウェブサイト、ごみ分別辞典サイトなどで分別方法を周知し、分別の徹底を図る。
- ・食品ロス削減に向けて、生活系ごみの組成調査やごみ減量に向けた施策の検討、先進事例の収集・研究を行う。
- ・出前講座や子ども向けのごみ減量教室、5 R フェスティバルの開催により、ごみ減量への啓発を継続する。

○再生利用量の目標達成に向け、次の施策を実施する。

- ・集団資源回収団体に対する報奨金交付事業を引き続き実施し、資源回収の意識高揚を図る。
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、プラスチック資源の分別方法を検討する。

(生活排水処理)

○公共下水道の新規整備を引き続き計画的に進め、処理区域の拡大を図る。

○公共下水道及び農業集落排水区域内未接続世帯等への戸別訪問、各種イベントにおける PR 活動等の啓発活動を実施し、接続率の向上を図る。

○合併処理浄化槽について、引き続き普及のための啓発活動を実施するとともに、設置補助金制度等を広く周知することで、公共下水道及び農業集落排水区域外の未処理人口の減少を図る。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

「目標達成に向けた方策」で挙げられた諸施策を着実に進めることで、市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量の減少に努め、ごみ減量の分野において貴市が県内市町村の先導的な存在になることを期待する。

(生活排水処理)

改善策にもあるとおり、農業集落排水区域内未接続世帯等への戸別訪問、各種イベントにおける PR 活動等や、合併処理浄化槽について普及のための啓発活動を実施するなど、引き続き汚水処理未普及解消の促進が図られるよう努められたい。